

第25回全国障害者スポーツ大会 大会会期

第25回全国障害者スポーツ大会の会期については、第80回国民スポーツ大会の会期を青森県第1案と見込み、以下のとおりとし、全国障害者スポーツ大会開催基準要綱5(3)に基づき、文部科学省及び公益財団法人日本パラスポーツ協会(以下、日本パラスポーツ協会)とする)と協議する。

1 大会会期

第1案 令和8(2026)年10月24日(土)から26日(月)

第2案 令和8(2026)年10月23日(金)から26日(月)

第3案 令和8(2026)年10月25日(日)から27日(火)

※希望順位は第1案、第2案、第3案の順とする。

※大会は、原則として、3日間で開催することとなっているが、第5回アジアパラスポーツ競技大会と開催期間が重複することから、文部科学省及び日本パラスポーツ協会では、会期について柔軟に対応する方針である。

【参考】

第80回国民スポーツ大会会期

第1案 令和8(2026)年10月10日(土)から20日(火)

第2案 令和8(2026)年10月11日(日)から21日(水)

第3案 令和8(2026)年10月9日(金)から19日(月)

2 スケジュール(予定)

令和5(2023)年 6月	会期案(青森県案)を文部科学省と日本パラスポーツ協会に提出
7月	第80回国民スポーツ大会(青の煌めきあおもり国スポ)の大会会期が決定
8月頃	文部科学省、日本パラスポーツ協会からの承諾をもって会期決定

全国障害者スポーツ大会開催基準要綱【抜粋】

5. 大会開催の基本方針

(2) 大会は、毎年開催される国民体育大会本大会の直後を原則として、当該都道府県において3日間で開催する。

(3) 大会の会期は、国民体育大会本大会の開催決定にあわせて、開催3年前までに開催地主催者が中央主催者と協議して決定する。